

(別添3)

平成29年度 厚生労働科学研究費補助金

(難治性疾患等政策研究事業(免疫アレルギー疾患等政策研究事業(免疫アレルギー疾患政策研究分野)))

総合研究報告書

食物アレルギーに対する栄養・食事指導法の確立に関する研究

研究代表者 海老澤 元宏 国立病院機構相模原病院臨床研究センター

研究要旨

1) 「栄養指導の手引き」の改訂

昨年度は、この5年余の食物アレルギーの予防・診断・管理・治療等に関する進展を論文・出版物より取り纏め、検討会にて改訂版「栄養指導の手引き」に載せるべき情報を決定した。主な改訂ポイントは、食物アレルゲンの基礎知識、食物経口負荷試験後の食事指導法の考え方、原因食物別の栄養・食事指導の確立(臨床的な交差抗原性を含む)、加工食品のアレルギー表示の改定について、保育所・園・学校での安全な給食提供の在り方の明示とした。

今年度は、分担研究者による原案作成、検討委員会での修正を経て、最終的に食物アレルギーに関係する外部機関からのコメントも参考にしながら改訂作業を終了し、平成30年1月にweb上に公開した。また補足として、食物アレルギーの日常診療の疑問に答えられるようなQ&Aを作成し、web上に公開した。

2) アレルギー疾患医療の在り方に関する班会議

アレルギー疾患医療提供体制における地域の拠点となる医療機関の機能、具体的要件、適切な配置に関して平成29年1月~3月に計4回会議を開催し検討を行った。アレルギー疾患の診療に関わる様々な立場の委員18名に検討に加わって頂き検討を加えた。地域拠点病院に求められている臨床的な機能に関してはアレルギー疾患に共通する機能、各科別、小児/成人別の機能としてまとめることができた。アレルギー疾患の診療においては一般診療所、一般病院との診療連携も重要である事、臨床機能以外の情報提供、研修、研究を担うことも地域拠点病院の重要な任務であるという点においても合意が得られた。現状では臨床の機能等が将来の整備目標とせざるを得ない地域も存在することも明らかになった。

研究分担者

今井 孝成	昭和大学医学部 小児科学講座
伊藤 浩明	あいち小児保健医療総合センター
高松 伸枝	別府大学 食物栄養科学部
佐藤 さくら	国立病院機構相模原病院 臨床研究センター 病態総合研究部
林 典子	学校法人ソニー学園湘北短期大学 生活プロデュース学科

A. 研究目的

食物アレルギーの管理はこの15年余の厚生労働科学研究において大きく進展した。「食物アレルギーの診療の手引き」を2005年に発刊し、その後3年毎に改定し診療に大きな影響を与えてきた。しかし、診療の均てん化にはほど遠く、現在

も大多数の食物アレルギーの患者や家族において日常の食生活の質の低下は改善できていない。その理由の一つとして食物アレルギーの初期診療において栄養食事指導が十分に行われずに保護者の不安が大きくなることが挙げられる。本研究班では、食物アレルギーに関する栄養・食事指導の知識の普及・啓発と患者・保護者による自己

管理を進めるために厚生労働科学研究班において2011年に改定されて以来アップデートされていない「食物アレルギーの栄養指導の手引き」を最新の情報を取り込み改定し、患者の自己管理を促す資料を作成し広く全国に情報発信することを最終到達目標とした。

また、本研究班において食物アレルギー患者の食事・生活指導等のセルフマネジメントを推進するには、食物経口負荷試験に基づいた診断・管理が基礎となる。アレルギー疾患医療提供体制における拠点となる医療機関の重要な機能の一つとして食物経口負荷試験を実施している施設である事が求められる。本研究班において医療提供体制を議論することは患者のセルフマネジメントに直結する課題であると考え、アレルギー疾患医療提供体制における拠点となる医療機関の機能、具体的要件、適切な配置、これらを定めるために必要なデータ収集・解析等を行う。

B. 研究方法

食物アレルギーの予知・予防・診断・管理・治療等の研究に関して最近5年間の進展を論文・出版物より取り纏め、情報を取捨選択しわが国の実情に合わせて手引きに載せるべき情報を整理した。

食物アレルギーの診療に関して、「食物アレルギーの診療の手引き 2014」、「食物アレルギー診療ガイドライン 2016」との整合性を図り、食物アレルギーの栄養・食事指導に関して先進医療機関において取り組まれている情報を収集・整理、診療における管理栄養士の業務・役割の明示、原因食物別の栄養・食事指導の確立（臨床的な交差抗原性を含む）、食物経口負荷試験後の積極的食事指導法の確立、加工食品のアレルギー表示の改定、保育所・園・学校での安全な給食提供の在り方の明示などの項目に関して検討を進めた。

また、アレルギー疾患医療提供体制における拠点となる医療機関の機能、具体的要件、適切な配置に関して検討を行った。議論のベースになるデータとして次の2つの情報が重要になる。全国食物アレルギーの診療体制を俯瞰するには食物アレルギー研究会が日本小児科学会の教育研修施設500超の施設を対象に行っている食物経口負荷試験実施状況のデータが必要である。アレルギー専門医を育成している日本アレルギー学会

の教育研修施設に関する様々なデータと合わせて解析することで食物アレルギーに関連する各種アレルギー疾患の診療体制を絡めた全国のアレルギー疾患医療提供体制における拠点となる医療機関の候補を模索した。

C. 研究結果

1) 「栄養指導の手引き」の改訂

平成28年度：研究代表者および分担研究者により、この5年余の食物アレルギーの予防・診断・管理・治療等に関する進展を論文・出版物より取り纏めた。その後の検討会にて、改訂版「栄養指導の手引き」に載せるべき情報を整理した。特に診療に関する事項は、2016年10月に刊行された「食物アレルギー診療ガイドライン 2016」を基にした。さらに、先進医療機関において食物アレルギーの栄養・食事指導に関する取り組みを収集・整理した。

主な改訂ポイントは、食物アレルギーの基礎知識、食物経口負荷試験後の食事指導法の考え方、原因食物別の栄養・食事指導の確立（臨床的な交差抗原性を含む）、加工食品のアレルギー表示の改定について、保育所・園・学校での安全な給食提供の在り方の明示などとし、その他の項目に関しても現状の診療に合わせた内容とした。その情報をもとに、改訂版「栄養指導の手引き」の執筆項目を決定し、原案作成を開始した。

平成29年度

作成された原案をもとに、検討委員による修正作業を行った。最終的に食物アレルギー患者と関わりのある関係各所から外部コメントを貰い、改訂作業を終了し、平成30年1月に「食物アレルギーの栄養食事指導の手引き 2017」を食物アレルギー研究会のホームページ上に公開した（<https://www.foodallergy.jp/document/>）。また補足として、食物アレルギーの日常診療に関連する疑問に答えられるようなQ&Aを作成し、公開した（<https://www.foodallergy.jp/faq/>）。

2) アレルギー疾患医療の在り方に関する班会議

アレルギー疾患医療提供体制における地域の拠点となる医療機関の機能、具体的要件、適切な配置に関して平成29年1月～3月に計4回会議を開催し検討を行った。アレルギー疾患の診療に関わる様々な立場の委員18名に検討に加わって

頂き検討を加えた。地域拠点病院に求められている臨床的な機能に関してはアレルギー疾患に共通する機能、各科別、小児/成人別の機能としてまとめることができた。アレルギー疾患の診療においては一般診療所、一般病院との診療連携も重要である事が指摘された。さらに臨床機能以外の情報提供、研修、研究を担うことも地域拠点病院の重要な任務であるという点においても合意が得られた。現状では臨床の機能等が将来の整備目標とせざるを得ない地域も存在することも明らかになった。

D. 考察、E. 結論

今回の改訂作業により、最新の食物アレルギー診療に応じた栄養指導の手引きに改訂することができた。食物アレルギー診療の進歩は目覚ましいため、今後も定期的な見直しが必要である。

また、わが国におけるアレルギー疾患医療提供体制を日本アレルギー学会の専門医数、教育研修施設数を例にとって調査してみたところ、都市と地方とで大きな解離が見られることが判明した。地域拠点病院に求められる機能を総合的に明示することができたが、現状では地域によっては臨床の機能等が将来の整備目標とならざるを得なかった。臨床機能以外の情報提供、研修、研究を担うことも地域拠点病院の重要な任務である。

厚生労働省から各都道府県に向けて地域拠点病院の整備を依頼する通達を出したときに、各都道府県において整備を進めるためのガイドラインの明示が必要不可欠である。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし